

## 第10回いわき都市圏総合都市交通推進協議会

1 日時 令和5年10月2日（月）10時～11時30分

2 場所 いわき市文化センター3階 大会議室

### 3 参加者

No	区分	所属	委員	出欠	備考
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 都市システム工学科 教授	齊藤 充弘	○	○会長
2	一般旅客自動車 運送事業者等	公益社団法人 福島県バス協会 専務理事	宍戸 紳一郎	○	
3		一般社団法人 福島県タクシー協会 いわき支部 支部長	吉田 憲一	○	
4	貨物自動車運送事業者 が組織する団体	公益社団法人 福島県トラック協会 いわき支部 支部長	松尾 活秀	欠	
5	一般乗合旅客自動車 運送事業者	新常磐交通株式会社 常務取締役	門馬 誠	○	
6	高速道路管理者	東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所 副所長	加藤 文啓	○	
7	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社 企画室長	石川 健一	代理出席 草野 泰宏	
8	商工業	いわき商工会議所 議員	山崎 建見		
9	公共交通機関 利用者代表	いわき市行政嘱託員連合協議会 副会長	武田 征也	○	
10		福島県高等学校PTA連合会いわき地区 会長	大泉 きよみ	欠	
11		いわき市社会福祉協議会 副会長	越智 春子	○	
12	一般旅客自動車運送事 業者の事業用自動車の 運転者が組織する団体	常磐交通労働組合 執行委員長（バス運転手代表）	中丸 一三	○	
13		尼子タクシー労働組合 執行委員長（タクシー運転手代表）	島脇 勝彦	欠	
14	国	国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 副所長	宍戸 英雄	○	
15		国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所 副所長	浅野 宣幸	○	
16		国土交通省東北運輸局福島運輸支局 首席運輸企画専門官	佐々木 由隆	○	
17	県	福島県いわき地方振興局 次長兼企画商工部長	角田 和行	○	
18		福島県いわき建設事務所 主幹兼企画管理部長	木田 隆典	○	
19		福島県小名浜港湾建設事務所 主幹兼次長	佐藤 勇雄	○	
20	公安委員会	福島県いわき中央警察署 交通第一課長	松本 靖則	代理出席 津野 隆浩	
21		福島県いわき東警察署 交通課長	佐藤 竜一		
22		福島県いわき南警察署 交通課長	東 智	○	
23	市	いわき市総合政策部 部長	津田 一浩	○	
24		いわき市観光文化スポーツ部 部長	千葉 伸一郎	○	
25		いわき市土木部 部長	草野 光平	○	
26		いわき市都市建設部 部長	永井 吉明	○	○副会長
アドバイザー					
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科 教授	芥川 一則	○	
2	学識経験者	福島大学 経済経営学類 准教授	吉田 樹	欠	

#### 4 配布資料

次第  
席次  
出席者名簿  
議案書  
資料1：会議資料

#### 5 概要

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 会長挨拶
- (4) 報告事項
  - ① 都市計画道路網の見直しについて
  - ② いわき市地域公共交通利便増進実施計画策定等業務委託について
  - ③ 磐越東線活性化に向けた取組みについて
- (5) 協議事項
  - ① 公共交通ネットワークの形成に向けた検討について
  - ② 川前地区における自家用有償旅客運送の検討について
  - ③ 平まちなかにおける域内交通の検討について
  - ④ 遠野地区の移動手段検討業務の発注について
- (6) その他
- (7) 閉会

## 6 議事内容 (○：委員 ⇒：事務局 ➡：会長)

(5)協議事項 ①公共交通ネットワークの形成に向けた検討について

○：委員

- ・全国的にドライバーが不足しており、路線バスの運行便数を確保することが出来ない状況にある。地域の足を守るために生活交通である路線バスを最優先に運行していた経緯があり、これまで採算性の高い、高速バスや貸切バスの減便を続けていた。近年はドライバー不足に拍車が掛かり、大幅な路線バスの減便となったことをご理解願いたい。
- ・ドライバーの確保については、採用にあたり50万円の支度金を用意するなど、広報を続けているが、ドライバー不足の解消には至っていない。
- ・10月1日のダイヤ改正では、50便以上のダイヤ減便を行っており、市民生活の影響が大きいことから、一部夜間における路線については回送ダイヤを活用し、市民の足を確保するよう新しい系統を設置した。
- ・令和5年11月1日から、燃料価格及び人件費の高騰により、上限運賃の範囲内で運賃の改定を行うことから、ご理解を頂きたい。

○：委員

- ・バス協会内でも燃料高騰及びコロナ禍の影響を大きく受けている。

○：委員

- ・タクシー業界についてもドライバーの高齢化が進んでおり、5年後、10年後はどうなるか分からぬ状況にある。

➡：会長

- ・公共交通ネットワークの形成に向けた検討について、今後、交通事業者と行政を中心に利便増進実施計画の検討と並行して検討を進めていくこととし、本協議会において、継続して協議していくことによろしいでしょうか。

○：委員

- ・異議なし。

(5)協議事項 ②川前地区における自家用有償旅客運送の検討について

○：委員

- ・自家用有償旅客運送は小野町の方にも入られるということで、小野町との協議が必要となる。小野町についても協議が整う必要があるが、現在の状況はどのようにになっているのか。

⇒：事務局

- ・第6回の協議会後に、小野町及び小野町のタクシー事業者の方へ説明を行い、意見なしの回答を得ている。本協議会の開催にあたって、改めて小野町及び事業者に対し、自家用有償旅客運送について説明を行い、ご理解を得ている状況にある。

➡：会長

- ・川前地区における自家用有償旅客運送の検討については、当協議会において協議が整ったこととする。よろしいでしょうか。

○：委員  
・異議なし。

(5)協議事項 ③平まちなかにおける域内交通の検討について

○：委員  
・路線バスやタクシーと連携して、まちなかに居住している方や来訪者が、車を持たずに移動できる環境整備が必要であると考えている。

○：委員  
・まちなかでの移動手段の検討にあたっては、市内の公共交通の一部として、既存の公共交通機関との関係性を踏まえた形で検討を進めてもらいたい。

➡：会長  
・現在の検討状況はどのようにになっているのか。

⇒：事務局  
・平市街地における既存の公共交通の現状を踏まえたうえで、利用者のニーズ状況の把握を行い、適切な運行方法について検討を行っている状況にある。

➡：会長  
・平まちなかにおける域内交通の検討については、今後、平まちづくり会社、商工会議所、行政を中心に検討を進め、本協議会において継続して協議していくこととする。よろしいでしょうか。

○：委員  
・異議なし。

(5)協議事項 ④遠野地区の移動手段検討業務の発注について

➡：会長  
・遠野地区の移動手段検討業務の発注について、本協議会として了承し、検討業務を教育機関に発注する手続きに進むということでよろしいでしょうか。

○：委員  
・異議なし。

(6)その他  
・質疑なし

以上